

会社法第 782 条第 1 項に定める事前備置書類

(吸收分割に係る事前開示事項)

2025 年 5 月 27 日

東京瓦斯株式会社

2025年5月27日

吸収分割に係る事前開示事項

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京瓦斯株式会社
代表執行役 笹山 晋一

東京瓦斯株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社を吸収分割会社とし、株式会社東京ガスコルザパワー（以下「承継会社」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。
本吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

承継会社は、本吸収分割に際して、当社に対して一切の対価の交付をいたしません。当社は、本吸収分割の効力発生時点において承継会社の全株式を所有していることから、当社はこれを相当であると判断いたしました。

3. 会社法第758条第8号に掲げる事項についての定め

該当事項はありません。

4. 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 承継会社についての計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 吸収分割

当社は、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社（住所：東京都港区海岸一丁目 2 番 3 号）との間で締結した 2024 年 11 月 14 日付吸収分割契約書に基づき、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社から東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社に、当社の GHP 事業（GHP を主とした各種サービス事業）に関して有する権利義務を承継させる吸収分割を行いました。

(2) 吸収分割

当社は、東京ガス i ネット株式会社（住所：東京都港区海岸一丁目 5 番 20 号）との間で締結した 2024 年 12 月 24 日付吸収分割契約書に基づき、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社から東京ガス i ネット株式会社に、当社の I.T・通信インフラに関する設備（ソフトウェア含む）及び当該設備の管理事業に関する権利義務を承継させる吸収分割を行いました。

(3) 吸収合併

当社は、ティージーグローバルトレーディング株式会社（住所：東京都港区海岸一丁目 5 番 20 号）との間で締結した 2025 年 1 月 21 日付吸収合併契約書に基づき、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、ティージーグローバルトレーディング株式会社の権利義務全部を承継する吸収合併を行いました。

(4) 自己株式の消却

当社は、2025 年 4 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施しております。

- ① 消却する株式の種類 普通株式
② 消却する株式の総数 17,803,000 株（消却前の発行済株式の総数に対する割合 4.6%）
③ 消却日 2025 年 5 月 23 日

(5) 自己株式の取得

当社は、2025 年 3 月 26 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式を取得することを決議し、2025 年 4 月 1 日から実施しております。

- ① 取得する株式の種類 普通株式
② 取得し得る株式の総数 35 百万株（上限とする、発行済株式総数に対する割合 9.0%）
③ 株式の取得価格の総額 120,000 百万円（上限とする）
④ 取得する期間 2025 年 4 月 1 日～2025 年 9 月 30 日
⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(自己株式の取得状況)

上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年4月30日現在）

- ① 取得した株式の総数：4,917,400株
- ② 株式の取得価額の総額：23,094,482,800円

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び承継会社の債務（吸収分割株式会社が吸収分割により吸収分割承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項

当社は、本吸収分割を行うにあたり、効力発生日以後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みに関し、下記のとおり判断しました。

記

- (1) 当社の最終事業年度の末日（2025年3月31日）以降本日までの間、当社の債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、効力発生日までに当社の資産及び負債の額が変動すること、及び本吸収分割により当社の資産及び負債の額が変動することを考慮しても効力発生日において当社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれています。また、本吸収分割後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。
- (2) 承継会社の最終事業年度の末日（2024年3月31日）以降本日までの間、承継会社の債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、効力発生日までに承継会社の資産及び負債の額が変動すること、及び本吸収分割により承継会社の資産及び負債の額が変動することを考慮しても効力発生日において承継会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれています。また、本吸収分割後の承継会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。
- (3) 以上より、本吸収分割の効力発生日以後における当社及び承継会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断します。

以上

別紙 1
吸収分割契約の内容



吸 収 分 割 契 約 書

東京瓦斯株式会社

株式会社東京ガスコレザパワー





桜
谷

第

第

第

第

第

第

第
1.

吸收分割契約書

東京瓦斯株式会社（以下「分割会社」という。）と株式会社東京ガスコルザパワー（以下「承継会社」という。）は、分割会社の袖ヶ浦発電所における発電事業（以下「本事業」という。）に関する資産及び本事業に関する権利義務を承継させる吸收分割（以下「本件吸收分割」という。）に関し、次のとおり吸收分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸收分割）

分割会社は、会社法が規定する吸收分割の方法により、本事業に関して分割会社が有する第7条に定める権利義務を承継させ、承継会社はこれを承継する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本件吸收分割の当事者は以下の通りとする。

- | | |
|------------------|---|
| ① 吸收分割会社（分割会社） | （商号）東京瓦斯株式会社
（住所）東京都港区海岸一丁目5番20号 |
| ② 吸收分割承継会社（承継会社） | （商号）株式会社東京ガスコルザパワー
（住所）東京都港区海岸一丁目5番20号 |

第3条（効力発生日）

本件吸收分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年7月1日とする。

ただし、本件吸收分割の手続きの進行に応じて必要があるときは、分割会社及び承継会社の合意により、これを変更することができる。

第4条（本件吸收分割に際して交付する金銭等）

本件吸收分割に際して、承継会社は分割会社に対し、本件吸收分割により承継する権利義務の対価（株式、金銭、その他の財産）を交付しないものとする。

第5条（減少すべき分割会社の資本金及び準備金等）

本件吸收分割により減少する分割会社の株主資本の額は次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 資本金 | : 0円 |
| (2) 資本準備金 | : 0円 |
| (3) その他資本剰余金 | : 0円 |
| (4) 利益準備金 | : 0円 |
| (5) その他利益剰余金 | : 株主資本等変動額（第7条に定める資産の額） |

第6条（増加すべき承継会社の資本金及び準備金等）

本件吸收分割により増加する承継会社の株主資本の額は次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 資本金 | : 0円 |
| (2) 資本準備金 | : 0円 |
| (3) その他資本剰余金 | : 0円 |
| (4) 利益準備金 | : 0円 |
| (5) その他利益剰余金 | : 株主資本等変動額（第7条に定める資産の額） |

第7条（本件吸收分割により承継する権利義務）

- 分割会社は、本件吸收分割により、分割会社が本事業に関して有する資産及びその他権利義務

のうち、別紙「承継権利義務明細表」に定める資産及びその他権利義務を、効力発生日において承継会社に承継させる。

2. 別紙「承継権利義務明細表」に記載の資産については、2025年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。
3. 分割会社から承継会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第8条（分割承認決議）

1. 分割会社は、会社法第784条第2項の規定により、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件吸收分割を行う。
2. 承継会社は、会社法第796条第1項の規定により、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件吸收分割を行う。

第9条（競業避止義務）

分割会社は、承継会社が承継する本件事業について、競業避止義務を負わない。

第10条（会社財産の管理等）

分割会社は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本件事業に係る業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、事前に承継会社の同意を得なければならない。

第11条（分割条件の変更及び本契約の解除）

分割会社及び承継会社は、本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、分割会社または承継会社の資産状態、経営状態に重大な変更が生じた場合、法令に定める関係諸官庁その他第三者の承認が得られなかった場合、また本件吸收分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本件吸收分割の目的の達成が困難となった場合には、あらかじめ分割会社及び承継会社が協議の上、本契約に定める条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件吸收分割に際し必要な事項は、分割会社及び承継会社が協議して定める。

本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、各当事者記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

2025年4月25日

分割会社：

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京瓦斯株式会社
代表執行役社長 笹山 晋一



会社実印

承継会社：

東京都港区海岸一丁目5番20号
株式会社東京ガスコルザパワー
代表取締役社長 沖野 肇



会社実印

(別紙)

承継権利義務明細表

分割会社が本件吸収分割により承継会社に承継する資産、雇用契約その他の権利義務（以下「承継権利義務」という。）は次のとおりとする。但し、別段の定めがなされているものについてはその定めに従うものとする。

1. 承継する資産

本事業に係る流動資産、固定資産であり、以下のものをいう。

- ・ガスエンジン設備（9,780kW・10台）及びその他補機設備
- ・発電所内の建屋（基礎含む）

なお、承継対象となる建屋は令和6年10月24日付建築基準法第7条の2第5項の規定による検査済証記載の2棟とする

検査済証の主な記載事項

建築場所

千葉県袖ヶ浦市中袖1-1の一部

建築物の概要

①建物名 袖ヶ浦発電所建設工事（土木・建築）

②用途 工場（自動車修理工場を除く。）

③工事種別 増築

④構造 鉄骨造

⑤規模 地上1階

⑥敷地面積 793,804.50 m²

⑦延べ面積 申請部分 2,296.78 m²

申請以外の部分 30,177.81 m²

合計 32,474.59 m²

⑧申請棟数 2棟

- ・ケーブル、配管等

- ・その他上記に関連する付随設備等

- ・本事業に属する貯蔵品その他流動資産

但し、分割会社から承継会社に承継されない契約上の地位及びそれに付随する権利義務に関する資産を除く。

2. 承継する契約上の地位及び権利義務

(1) 雇用契約以外の契約

本事業に関して分割会社が締結した賃貸借、業務受委託、売買、請負、保守、リースその他本事業に属する一切の契約における契約上の地位及びこれに付随する権利義務（上記1.により承継会社に承継されることとなる資産に係る契約におけるものを含む。）。但し、本事業以外の事業にも関連する契約については、本事業に関連する部分に限るものとする。

(2) 許認可等

分割会社が効力発生日において本事業に関連して保有している許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、分割会社から承継会社への承継が法令及び条例上可能であるもの。

3. 承継権利義務から除外される権利義務

分割会社の本事業に従事する分割会社の従業員との雇用契約

4. その他

承継権利義務のうち、本契約締結後に法令その他の規制上承継が困難であることが判明したもの（当該承継により分割会社または承継会社において想定外の損失が生じることが判明したもの及び当該承継に関して契約上必要となる相手方の同意が得られないことが判明したものを含む）については、必要に応じて分割会社及び承継会社が協議のうえ、承継権利義務から除外することができる。

以上



別紙2
吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第3期事業報告

自 2023年4月1日から
至 2024年3月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社はガスエンジンの特性である応動の速さを活かし、瞬発的な電力市場価格の高騰や、東京ガスグループの電力需給状況を捉えて発電を行っています。2023年度の送電電力量は101百万kWhとなりました。2024年度から新たな収入源となる容量市場、需給調整市場への参入に向けてオンライン化工事やシステム改造等を実施しました。

(2) 資金調達等についての状況

特筆すべき内容はございません。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	2020年度	第1期 2021年度	第2期 2022年度	第3期(当期) 2023年度
売上高		0円	2,327,004,702円	3,256,980,293円
営業利益		▲15,190,540円	253,080,623円	278,325,639円
経常利益		▲15,190,540円	253,262,909円	280,191,626円
当期純利益		▲15,392,040円	170,662,173円	195,180,255円
1株当たり 当期純利益		▲153円92銭	1,706円62銭	1,951円80銭
総資産		7,800,000,000円	14,921,637,758円	11,569,657,903円
純資産		7,784,607,960円	13,776,856,397円	10,953,536,652円
1株当たり 純資産		77,846円07銭	137,768円56銭	109,535円36銭

(4) 対処すべき課題

茂原パワーステーションのサテライト設備に起因する運転制約があり、対策を検討中です。

(5) 主要な事業内容

発電及び電気の供給事業

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

本社：東京都港区

茂原パワーステーション：千葉県茂原市

椎の森パワーステーション：千葉県袖ヶ浦市

②使用人の状況

使用人数 6名

(7) 重要な親会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は東京ガス株式会社で、同社は当社株式を 100,000 株（出資比率 100%）保有しています。

②親会社との間の取引に関する事項

・取引の内容

当社は親会社から燃料ガスを仕入れ、また発電した電力を親会社に販売しています。

・当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性や取引条件等について、適切性・公平性等の観点から決定をしております。

・当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社の取締役会は、独自の意思決定に基づき経営判断を行っており、当該取引の取引条件については当社の利益を害するものではないと判断しております。

(8) 主要な借入先及び借入額

当期における借入金及び借入残高はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 100,000 株

(2) 発行済株式総数 100,000 株

(3) 株主数 1 名

(4) 大株主

東京ガス株式会社 100,000 株 (100%)

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡邊 崇範	代表取締役社長	東京ガス株式会社 エネルギー生産本部
榎 裕之	取締役	東京ガス株式会社 エネルギー生産部グループ・マネージャー
沖野 肇	取締役	東京ガス株式会社 エネルギー生産部グループ・マネージャー
豊田 光雄	取締役	東京ガス株式会社 電力事業部グループ・マネージャー
佐原 守文	監査役	東京ガス株式会社 監査部

(注) 1) 2024 年 3 月 31 日をもって取締役 榎 裕之氏及び取締役 沖野 肇氏が退任いたしました。

2) 2024 年 4 月 1 日の臨時株主総会及び取締役会において野本 哲氏及び増岡 嘉悠氏が取締役に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 4 名 25,116,000 円

監査役 1 名 0 円

4. 会計監査人に関する事項

当社は会計監査人を指名しておりません。

以 上

第3期 計算書類

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

1. 貸借対照表

令和6年3月31日 現在

㈱東京ガスコルザパワー

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流动資産】	3,851,204,760	【流动負債】	616,121,251
関係会社売掛金	566,013,288	関係会社未払費用	390,025,265
貯蔵品	16,394,788	その他の未払費用	126,067,486
前払費用	21,439,457	未払法人税等	40,702,200
親会社CMS短期貸付金	2,939,699,840	未払消費税等	45,020,200
関係会社雑流動資産	43,189,787	未払事業税	14,306,100
未収消費税	264,467,600	負債の部合計	616,121,251
【固定資産】	7,718,453,143	純資産の部	
【有形固定資産】	7,706,947,308	【株主資本】	10,953,536,652
建物	2,401,500,000	資本金	1,000,000
建物減価償却累計額	-127,828,875	資本剰余金	10,757,106,397
建物附属設備	699,000	その他資本剰余金	10,757,106,397
附属設備減価償却累計額	-48,930	利益剰余金	195,430,255
機械装置	6,305,115,450	利益準備金	250,000
機械減価償却累計額	-1,444,489,337	その他利益剰余金	195,180,255
土地	540,000,000	繰越利益剰余金	195,180,255
建設仮勘定	32,000,000		
【無形固定資産】	6,587,712		
商標権	395,259		
ソフトウェア	5,472,610		
水道施設利用料	719,843		
【投資その他の資産】	4,918,123	純資産の部合計	10,953,536,652
繰延税金資産	4,918,123	負債及び純資産合計	11,569,657,903
資産の部合計	11,569,657,903		

2. 損益計算書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

㈱東京ガスコルザパワー

(単位：円)

科 目	金 額
【売上高】	
受 託 発 電 売 上	3,256,980,293
売 上 高 合 計	3,256,980,293
【売上原価】	
(原) 紙 与	13,116,000
補 助 材 料 費	54,318,282
運 転 委 託 作 業 費	1,081,818,832
支 払 リ 一 ス 料	483,585,600
(原) 減 価 償 却 費	811,763,800
(原) 電 力 費	194,811,957
(原) 消 耗 品 費	2,357,015
(原) 水 道 光 熱 費	447,129
(原) 通 信 費	1,258,358
(原) 貸 借 料	357,840
(原) 雜 委 託 作 業 費	12,039,524
(原) 固 定 資 産 税	157,273,600
(原) 都 市 計 画 税	2,475,500
(原) そ の 他	3,646,620
合 计	2,819,270,057
商 品 売 上 原 価	2,819,270,057
売 上 原 価	2,819,270,057
売 上 総 利 益 金 額	437,710,236
【販売費及び一般管理費】	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 计	159,384,597
營 業 利 益 金 額	278,325,639
【営業外収益】	
C M S 貸 付 金 利 息	1,839,703
雜 取 入	26,284
營 業 外 収 益 合 计	1,865,987
經 常 利 益 金 額	280,191,626
稅 引 前 当 期 純 利 益 金 額	280,191,626
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	80,856,800
法 人 稅 等 調 整 額	4,154,571
当 期 純 利 益 金 額	195,180,255

3. 株主資本等変動計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

株東京ガスコルザパワー

(単位：円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	資本剰余金	利益剰余金						
	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金				
前期末残高	1,000,000	13,620,586,264	0	155,270,133	13,776,856,397	13,776,856,397		
当期変動額								
剰余金の配当		-2,863,479,867	250,000	-155,270,133	-3,018,500,000	-3,018,500,000		
当期純利益				195,180,255	195,180,255	195,180,255		
事業年度中の変動額合計	-	-2,863,479,867	250,000	39,910,122	-2,823,319,745	-2,823,319,745		
当期末残高	1,000,000	10,757,106,397	250,000	195,180,255	10,953,536,652	10,953,536,652		

4. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①機械装置は定率法、建物（建物附属設備）は定額法によっています。

②無形固定資産は定額法によっています。

(3) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に電力の供給による販売となる見込みであり、顧客である東京ガス株式会社との電力卸販売契約に基づいて、電力を引き渡す履行義務を負っております。顧客へ供給した電力量は、月末最終日の計量に基づき、毎月収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

売上原価科目を新設し、2023年度第3四半期決算において、期首に遡って費用の計上区分の適正化を実施しました。

5. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末における発行済株式の数

普通株式 100,000 株

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東京ガス株式会社	被所有 直接 100%	当社が発電 した電気の 販売	電力販売	3,256	関係会社売掛金	566
			当社が発電 所内で使用 する電気の 購入	電力購入	194	関係会社未払費用	19
			当社の現金 を親会社に 短期貸付	短期貸付金	2,939	親会社 CMS 短期貸 付金	2,939
			当社が親会 社から原料 を預かり	その他雑流動 資産	43	関係会社雑流動資産	43
			当社から親 会社への未 払い費用	未払費用 (上記内訳) LNG 料金 ガス料金	267 139 127	関係会社未払費用	267
親会社 の子会 社	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	なし	運営支援業 務契約の締 結	運営支援業務	94	関係会社未払費用	103

8. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 109,535 円 36 銭

一株当たり当期純利益金額 1,951 円 80 銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

以上

第3期

計算書類に係る附属明細書

[2023年 4月 1日から
2024年 3月31日まで]

株式会社東京ガスコルザパワー

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	2,337,000,000	1,500,000	0	64,828,875	2,273,671,125	127,828,875	2,401,500,000
	建物付属設備	689,214	0	0	39,144	650,070	48,930	699,000
	機械装置	5,605,881,646	350,000	0	745,605,533	4,860,626,113	1,444,489,337	6,305,115,450
	土地	540,000,000	0	0	0	540,000,000	0	540,000,000
	建設仮勘定	3,520,000	34,197,140	5,717,140	0	32,000,000	0	32,000,000
	計	8,487,090,860	36,047,140	5,717,140	810,473,552	7,706,947,308	1,572,367,142	9,279,314,450
無形固定資産	ソフトウェア	4,588,500	1,997,400	1,113,290	0	5,472,610	0	5,472,610
	水道施設利用料	896,801	0	176,958	0	719,843	0	719,843
	商標権	189,784	243,000	37,525	0	395,259	0	395,259
	計	5,675,085	2,240,400	1,327,773	0	6,587,712	0	6,587,712

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	摘要
役員報酬	25,116,000	
給料	5,736,000	
賞与手当	3,408,000	
退職手当	750,000	
法定福利費	1,458,000	
雑委託作業費	8,082,389	
接待交際費	288,940	
旅費交通費	392,412	
通信費	8,097	
消耗品費	31,660	
会費分担金	255,500	
事務機器賃借料	140,000	
保険料	187,413	
雑租税課金	162,930	
事業税	111,693,600	
減価償却費	37,525	
建物賃借料	896,000	
寄附金	40,000	
雑口雜費	700,131	
計	159,384,597	

監査報告書

令和5年4月1日から令和6年3月 31日までの第3期事業年度の取締役の職務執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、内部統制システムについての取締役会決議に基づき整備されている当該体制の状況について検証いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 調査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年5月27日

株式会社 東京ガスコルザパワー

監査役 木村 守文